

## こども誰でも通園制度に係る「検討会」

開催日：令和6年10月4日（金）10：00～11：30

場所：和歌山県民文化会館 3階 特設会議室

出席者：

出席者氏名	所属	職名等	備考
花田 真由子	和歌山県こども施策審議会	委員	保護者代表
森田 昌伸	和歌山県保育連合会	会長	保育所関係者
土井 淳宏	和歌山県民間保育園連盟	会長	保育所関係者
堀口 恭弘	紀の川市保育課	課長	市町村
福田 勝夫	岩出市子ども家庭課	課長	市町村
森下 順子	和歌山信愛大学	教授	学識経験者
出口 貴史	こども家庭庁成育局保育政策課	課長補佐	国
戎脇 伸晃	こども未来課	課長	和歌山県
谷地 知輝	こども未来課	副主査	和歌山県

### 出席者意見 要旨

- ・利用者の視点で考えると、「お金」と「時間」と「安心感」が気になる。
- ・「お金」について、1時間300円が基本ですが、「お金」を払って、こどもを保育所等に預けて、親が何かをするというところに、今の親としても少し抵抗感がある人はいるのではないかと。
- ・「時間」について、例えば2時間の利用となると、送り迎えの時間を考えると、ほとんどできないことがない。親の心の余裕であったり、時間を有効活用するには、3時間は必要。
- ・「安心感」について、保育士さんが保護者に関わる中で、保育士さんの対応にショックを受けたという話を聞いたことがある。保育士さんへの研修などを充実して、保護者が安心して利用できる制度にしてほしい。
- ・制度を周知するにあたっては、「親が自分自身のことを考える時間は必要」、「こどもが地域の人と関わることで成長できる」ということを全面に書いていただきたい。
- ・こどもの安心、安全を考えると、今の保育のことを重心に置いて考えていく。
- ・保育士の人材が不足している。和歌山県の養成施設を卒業しても、県内の保育所に就職する生徒は数人という現状。
- ・定員割れが起きている地域で、保育士が余っているところだとできると思うが、そうではない地域は、法律ができたからやると言われても困るのが本音。日本全国一律にすること自体に無理がある。

- ・地域のニーズにあわせて保育をすることが一番大事であって、それを壊してまで、誰でも通園制度ができたからといってやる必要はないと考える。
- ・民間の立場で言うと、和歌山県北から南まで多くの保育施設があるので、空き定員を埋めるという経営面から、やらなければならない制度だと考える。
- ・一時預かり事業は親の利用希望。国は、誰でも通園制度はこども中心の制度と説明するが、結局のところ、親の利用希望で来る制度だと思う。
- ・4月になると慣らし保育があり、初めて登園するこどもはすごく泣く。誰でも通園制度をうまく使えば、慣らし保育になり、園に慣れてもらうことができるのですごくメリットがある。
- ・0歳児から2歳児は、定員がほとんど満員となっており、お断りせざるを得ない状況が続いている。
- ・公立・私立問わず保育士不足が課題となっており、配置基準に加え、支援が必要なこどもへの加配保育士の配置が必要であり、保育士に余裕がなく、これ以上の受入れが難しい状況。
- ・こども誰でも通園制度の意義は理解できるが、市としては、入所保留児童の受入れ施設、人員の確保など課題があるので、受入れ体制を整えることは難しい。
- ・全国全ての市町村で、入所児童の状況というのは全く違うというところをご理解いただきたい。
- ・こども誰でも通園制度の実施には、一定の人員確保が必要で、保護者負担 300 円、補助金 850 円では厳しいのが現状。
- ・1人あたり月 10 時間以上と短い保育時間ではあるが、ニーズがどこまであるかを見極めて、例えば広域で実施できるなど、地域のニーズに合わせた柔軟な制度としていただきたい。
- ・一時預かり事業自体、保護者の不安、リフレッシュに使っていただいている現状にあるので、わざわざ新たな制度を設けなくても良いと思う。
- ・親子通園に関しては、地域子育て支援拠点事業があり、拠点事業は無料だが、誰でも通園制度の場合は有料になるのか、という議論が必要になる。
- ・現場からは、標準時間、短時間、延長保育、一時預かりとリボンをつけて対応しているが、そこに誰でも通園が入ると、よく分からなくなるとの意見がある。
- ・企業主導型保育施設や認可外保育施設は、利用料を払っていることもあり、メリットがあるのではないかと思う。一方で、その場合も保育の質の担保が重要。
- ・総合支援システムに係る事務費、公立で実施する場合の交付税措置、保育士確保の基本分の補助をお願いしたい。
- ・保護者からすると、一時預かり事業やファミリーサポート制度など、色々な制度があって複雑すぎるという意見がある。
- ・虐待のおそれがあるこどもを取りこぼさないように、こども家庭センターとしっかりと

連携していく必要がある。

- ・ 6か月のこどもから預かるということは、乳児保育の専門性を持った保育者が必要であり、質の確保も必要。
- ・ 保育士、保育所は現代社会ではなくてはならない職業。こどもの命を守り育てることに加えて、保護者支援や地域コミュニティの中心的な役割を担う重要な職業で、とても責任が重い職業。この重責に見合った処遇改善を、まずはしっかりとやっていただきたい。
- ・ 現状でも保育士不足でご苦労されている保育現場が多いので、まずは、就園しているこども達への保育現場の環境、人的環境を整えられる体制があつてこそ、誰でも通園制度を担えることができると思う。
- ・ 大学の役割としては、保育の魅力を伝えることが必要であり、力を入れていきたい。
- ・ 自治体の現状を含めて、ご意見いただき大変参考になった。
- ・ 保育士確保、現状の保育所等の充足率に対して誰でも通園制度が入る懸念、保育士処遇改善の話で多くのご意見いただいた。こども家庭庁内、それぞれ担当部署があるので、必ず本日の話を共有する。
- ・ これまで保育所の待機児童に力を入れていたところ、0～2歳の未就園児への支援は全く手をつけられていなかった。孤立した育児をされている可能性があり、各市町村で実態を把握していく必要がある。
- ・ 保育者の研修、育成というお話は、手引きに記載していることを想定している。
- ・ 慣らし保育になるということは試行的事業でも報告を受けているところ。そのような考えもあって良いと思うが、まずはこどもが社会と、家庭が社会とつながっていくことが前提。
- ・ 保育士確保の意見について、こども家庭庁に保育の魅力向上係があり、情報収集、情報発信しているところ。
- ・ こども誰でも通園制度には、本日いただいた保育士確保、処遇改善、配置基準など様々なことが関与しておりますので、引き続きご意見いただければと思っている。